第 1次八重瀬町総合計画基本構想 (案)に対する意見募集のお知らせ!

八重瀬町総合開発審議会においては、まちづくりの指針となる総合計画の策定についての諮問を八重瀬町長から受け、調査・審議を進めています。より良いまちづくりを推進していくためは町民への情報の公開、町民との協働によるまちづくりが重要となります。つきましては、総合計画(基本構想)(案)に対する町民の皆様のご意見やご提言を求めて、参考にしたいと思いますので、下記によりご協力くださいますようお願いいたします。

なお、基本構想(案)の本文につきましては、八重瀬町ホームページに掲載並びに各字、自治会の公民館・集会所に1部ずつ配布しますので、そちらからご確認をお願いいたします。

●第1次八重瀬町総合計画(まちづくり)の体系

将来像	基本目標	施策の方針
大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す 自然共生の清らまち	活気とうるおいのある 豊かなまち	(1)産業の振興による魅力と活力あるまちづくり(産業振興)
	自然と共生した、安全 ・安心なまち	(2)調和のとれた安全・安心なまちづくり(都市基盤・生活基盤の整備) (3)自然と人が共生する環境にやさしいまちづくり(環境の保全と活用)
	結いの心で支えあう 健康・福祉のまち	(4) 結いの心で支え合うふれあいの まちづくり (保健・医療・福祉の充実)
	いのちを育む教育文化 のまち	(5) 夢と未来を開く心豊かなまちづ くり(教育・文化の充実)
	共に考え行動する協働 のまち	(6) 町民と行政の協働でつくる町民が主役のまちづくり(町民参画の推進) (7) 情報の共有による開かれたまちづくり(情報の共有)
	財政基盤の安定した 自立的なまち	(8) 健全な行財政基盤を確立するまちづくり(効率的な行財政の運営)

1. 意見募集期間 : 平成20年6月30日(月)まで

2. 意見書の様式:様式は自由ですが、①氏名、②住所、③電話番号、④ご意見・ご提言とその 理由を記入してください。

3. 意見書の提出方法: ご持参いただくか、郵送(ハガキ、封書)、電子メール、ファックスのいずれかの方法で提出してください。

持参、郵送の場合

〒901-0592 八重瀬町字具志頭659 八重瀬町役場企画財政課あて

電子メールの場合

電子メールアドレス kikaku@town.yaese.lg.jp あて

ファックスの場合

ファックス番号 098-998-4745 八重瀬町役場企画財政課あて

4 注意事項

意見書には、必ず氏名と住所をご記入ください。 ご意見に対して、個別での回答は致しかねますので、ご了承願います。

③ 意見書の内容(④ご意見とその理由)については、八重瀬町役場ホームページ等で公開いたしますのであらかじめご了承願います。

氏名・住所・電話番号の個人情報につきましては、ご意見についての確認等の必要が ある場合のみに使用いたします。